

新型コロナウィルス感染拡大に伴う小児外科専門医・指導医の更新に関する救済措置

2025年7月

2025年更新申請予定の会員のうち、COVID-19感染症流行に伴う手術制限等が原因で更新に必要な手術件数が不足し、2025年1年分の手術症例を追加すれば更新可能となることが見込まれる場合にのみ、以下の救済措置を講じます。

1. 2025年度

申請者は2025年の通常の更新申請の手順通り(2025年8月31日締め切り)、2020-2024年の5年分の手術症例を含めて仮申請を行ってください。この際、「NCD検索システム」の手術件数のページも正規の申請手順にしたがって印刷し、他の書類および「専門医(指導医)認定期間延長願い」とともにお送りください。今年度委員会にて仮審査を行って救済の可能性について審議を行います。救済を認められた会員については現在の認定期間を一年延長することとし(2025年末までの6年間)、延長シールを申請者宛に送付します。

2. 2026年度

仮審査を通過した申請者は2026年更新審査の際(2026年8月末締め切り)に2025年分の追加症例を提出してください。あらためて委員会にて本審査を行います。追加症例は「NCD検索システム」から2025年分の症例一覧を印刷し、紙媒体で学会事務局あてにお送りください。この際、症例一覧画面からは16歳未満症例であるか否かの確認ができません。このため、申請者は一覧画面を印刷した上で、16歳以上の症例を二重線で消した上で、一枚目の欄外に施設指導責任者がサインを記入してください。

なお、認定期間の延長は一年限りとします。2025年分の症例を追加しても規定の症例数に満たない場合には専門医の更新はできません。

以上